

大東亜戦争と知識人(六)

—昭和前期の政治学—

大塚 桂

- 一 問題の所在
- 二 学問の自由と国家権力(以上第五卷第四号)
- 三 日本主義社会学
- 四 日本主義哲学(以上第六卷第一号)
- 五 日本主義経済学
- 六 日本主義法学(以上第六卷第二号)
- 七 国体・高度国防国家(以上第六卷第三号)
- 八 日本主義政治学
- 九 国体学(以上第六卷第四号)
- 一〇 アカデミズムの変容

一〇 アカデミズムの変容

(1) 学界動向

大正デモクラシー期には、吉野作造や美濃部達吉らに代表されるように立憲主義、民主主義が高唱された。昭和前期(昭和一五年まで)には、このような時代背景のもと、政治学の基礎的な研究が量産された。それらは、質量と

もに充実していた。例えば、

蠟山政道『政治学の任務と対象』(一九二五年)

高橋清吾『現代政治の科学的観測』(一九二六年)

山田止戈三『政治研究』(一九二六年)

今中次麿『政治思想史(上巻)』(一九二七年)

市村今朝蔵『近世政治思想史』(一九二七年)

今中次麿『政治学要論』(一九二八年)

今中次麿『政治に於ける方法二元論』(一九二八年)

占部百太郎『英国政治制度論』(一九二八年)

村瀬武比古『政治学史概説』(一九二九年)

などの業績が刊行された。蠟山ならびに今中の著書は新カント学派の影響のもと、政治学の学的な自立をはかった点で政治学史上特筆すべきものである。さらに、高橋の業績は、日本における実証主義的政治学、政治過程論の先駆的内容をもつものであった。

昭和四(一九二九)―五(一九三〇)年の時期は、政治学にあつてターニング・ポイントとなつた。つまり、政治学の体系化がこころみられ、各種の全集が企画出版されたからである。日本評論社からは、現代政治学全集が刊行された。

- 第一卷 戸沢鉄彦『政治学概論』
- 第二卷 五来欣造『政治思想』
- 第三卷 未刊
- 第四卷 今中次麿『政治学説史』
- 第五卷 未刊
- 第六卷 尾佐竹猛『日本憲政史』
- 第七卷 美濃部達吉『議会制度論』
- 第八卷 森口繁治『選挙制度論』
- 第九卷 蠟山政道『行政組織論』
- 第一〇卷 高橋清吾『現代の政党』
- 第一一卷 蠟山政道『無産政党論』
- 第一二卷 渡辺宗太郎『自治制度論』
- 第一三卷 信夫淳平『近世外交史』
- 第一四卷 未刊
- 第一五卷 河村又介『直接民主政治』
- 第一六卷 堀真琴『現代独裁政治論』

あるいはまた、昭和書房からは堀真琴編の現代日本政治講座が刊行された。

第一巻 『現代政治の展開過程』

第二巻 『現代政治の革新論』

第三巻 『現代政治機構の分析』

第四巻 『現代政治勢力の分析』

第五巻 『現代政治体制の再組織論』

第六巻 『現代政治の課題』

このように、現代政治学への取り組みが当時にあつて第一線にたつ政治学、法学研究者たちによっておこなわれていた。いずれの全集も、当時における政治学の学界水準を知ろううえで貴重である。総じて、政治学者たちの西欧政治理論の理解と撰取が的確であること、さらに、日本において立憲主義、民主主義、自由主義を定着させるべく取り組んでいたのが手にとるようになる。ただ、同全集に無産政党や独裁論などが取り上げられていることが、その後の日本政治の行方を暗示しているかのようである。

共産主義や社会主義への批判論がみえはじめてくるのも、この時期であつた。たとえば、藤沢親雄『共産主義の排撃』が出たのは、一九二九(昭和四)年である。また、その一方でファシズム批判もみえてくる。たとえば、今中次麿『独裁政治論叢書(全四巻)』(一九三二年)が刊行された。と同時に、長谷川如是閑『日本ファシズム批判』(一九三一年)、具島兼三郎『ファシスト国家論』(一九三三年)、河合栄治郎『ファシズム批判』(一九三四年)などがめ

しいところである。

総じて、大正期から昭和前期にあつて、政治学はきわめて健全な発展を遂げてきたと考えられる。しかしながら、美濃部天皇機関説事件後、国体明徴声明がだされると、国家を主題とする研究が世に問われる。まだこの段階では、時流に乗るのではなく、純粹学術的な研究であつた。たとえば、高田保馬『国家と階級』（一九三四年）、京城帝国大
学『国家の研究』（一九三四年）、原田綱『欧米に於ける主権概念の歴史及再構成』（一九三四年）、作田莊一『国家論』
（一九三五年）、尾高朝雄『国家構造論』（一九三六年）などである。欧米の政治理論に依拠した国家研究とは別に、日
本主義政治学への取り組みがなされてくるのもこの時期であつた。たとえば、佐治謙讓『国家法人説の崩壊』（一九
三五年）、藤沢親雄『日本民族の政治学』（一九三七年）、藤沢親雄・大串兎代夫『日本国家学』（一九三七年）などであつ
た。日本主義政治学の嚆矢である。さしあたって、代表的な著書をながめてみたい。

(2) 佐治謙讓

佐治謙讓は『国家法人説の崩壊』（一九三五年）を著している。いうまでもなく、天皇機関説問題をめぐつての議論となつてゐる。まず、美濃部達吉が理論的な根拠としてゐる国家法人説を批判的にとらえてゐる。

「イエリネックの徹底的個人主義国家観は、独逸十九世紀後半の個人主義的地盤の国家論的表現に外ならぬ。国家法人説は畢竟十九世紀の児である。」⁽¹⁾

「国家法人説は実に、他の法律学上の概念と同じく歴史的範疇である。永遠の存在を要求し得べきものではない。」⁽²⁾

佐治は、国家有機体説の立場であると同時に、国家に生命が宿るとの見解を示す。

「凡そ国家は一所に停止するものに非ずして、流動して止まざるものである。国家のみならず凡有る事物は流動発展するのがその本質である。そのことを、生命が有ると言つても宜からう。恰も有機体の如くに生長発展するのが、国家の本質に属する⁽³⁾。」

いずれにせよ、一九世紀的な国家理論には有効性に限界がある。それでは、二〇世紀におけるドイツ国家理論とはいかなるものであろうか。

「指導者 Führer なる概念は、国家人格なる概念とは両立し得ない。指導者は常に共同社会の上に成り立つ。国家人格説は個人としての指導者を把握し、斯くして必然的に、指導者を人格化せられたる国家の機関たらしめなければ已まぬ。……国家の法人格なる概念は、国民共同社会なる概念とは両立しない⁽⁴⁾。」

佐治は指導者原理に注目している。ところで、イェリネック⁽⁵⁾美濃部学説の問題点は、どこにあるのであろうか。佐治は、イェリネック理論を「無条件に日本国家の説明に用ふることの背理、多く論ぜずして明かであらう⁽⁵⁾」、という。佐治は、次のように事態の流れを整理している。

「抑々美濃部憲法(主として国家法人説及び天皇機関説を指す)は、日本資本主義、日本議会議主義と並行して登場し来たのである。是れ、万人の認むる所だ。美濃部憲法に内在する自由主義は、日本社会の主流たりし自由主義の波に乗つて、奔馬の勢を以て奔逸したのである。然るに五・一五事件以来、協力内閣てふ独裁的政治形態現はれ、対外的統制主義行はれ、日本社会は挙げて統制主義が主流勢力となり、個人主義的・利己的人間結合よりも一体感の事実が前景に現はれてきた。是れ……日本民族が国初以来一貫して有する所の共同社会性が、雲霧を開

いて顕現して来たのだ。自由主義に依つて栄えた者は自由主義の没落と共に、同一運命を担はねばならぬ。是れ、厳然たる社会法則である。⁽⁶⁾」

美濃部問題以後、日本主義的傾向が顕著になつてきたわけである。「日本国家学は独逸国家学に依りて攪乱せられているが、特にイエリネツクの独逸流の個人主義国家観に依りて攪乱せられている」ことを脱して、全体主義傾向が強化されていかなければならない。

「日本の基礎社会は、民族共同社会の古今に亘る一貫的發展である。階級はある。然れども、是れ民族共同社会の基礎の上に在る第二次的構造たるのみ。現代に於ては、資本家階級あり、資本主義あり、然れども資本家も被支配階級も共に、日本民族の一員であり、日本民族共同社会にその根を下している。ゆえに日本社会は、全体主義が支配的なることを知る。⁽⁸⁾」

日本精神は歴史から学ばねばならない、と佐治は考える。

「天皇は日本国家建国以来亦終始一貫、統治権の主体なりしこと、日本歴史を回顧して明かなる所である。而も万世一系の皇統が国家統治の大権の主体であつたのである。⁽⁹⁾」

となると、

「我が国の立憲政治の採用が天皇親政の実を益々挙げ、臣民翼賛の道を拡大するにあるがゆえに、我が立憲政治は君主と人民との対立關係を表現するものに非ず、むしろ君民一体たるの表現である。ゆえに、個人主義国家観たる国家法人説の余地は存しない。⁽¹⁰⁾」

この見解が導かれてくる。

つづいて、佐治は『日本学としての日本国家学』(一九三八年)にあつて我が国における政治システムに言及する。さらに日本主義の色合が濃くなつてきているのがわかる。

まず、日本は民族共同社会である、と佐治は理解している。

「日本国家の根本型は利益社会的結合に非ずして、日本民族共同社会である。」⁽¹¹⁾

佐治は、国家Ⅱ社会との認識にあるので、

「日本民族社会即日本国家である。ゆえに日本国家の根本型は、日本全体国家である。」⁽¹²⁾

との見解が示される。さらに、佐治は家族国家論を展開する。

「日本人は、日本は皇室を宗家とする一大家族なり、との信仰に生きている。」⁽¹³⁾

国家Ⅱ社会Ⅱ家族国家の中心に、天皇が位置するのは言うまでもない。

「日本民族共同社会は、統治(輔翼)者被治者両階級の 天皇への中心帰一に依りて生じたものにして、天皇は実に、その全体の具体的中心に在はし、全体の御創造者であり、全体の御具現者である。天皇なかりせば利益社会は生ずるも、日本民族共同社会は成立せざるべくこの意味に於て、天皇即ち日本民族共同社会である。」⁽¹⁴⁾

「天皇は本来超階級の御存在である。」⁽¹⁵⁾

佐治は、「大日本帝国の法律学的国家概念は、国家法人説若しくは天皇機関説には非ずして、天皇主権説こそ正當なり」⁽¹⁶⁾とし、最終的には美濃部学説を排斥するに至つた。

ちなみに、佐治は革新運動や皇道派に関して、かなり同感をみせている。たとえば、次のような発言である。

「支配階級をして政治的経済的国体観念を反省せしめ、日本全体国家意識をより鮮明に復活強化せしめ、日本

全体国家確立に駆り立てることが皇室維新原理である。従つて日本に於ける思想運動は、革新の担当者に対して日本全体国家意識を鼓吹するのみならず、実に支配階級に対して日本全体国家への復活強化及び実現を要請するの任務を有する⁽¹⁷⁾。」

「日本国家の利益社会化がその極に達すれば、常に革新運動が起る。……昭和七年春の血盟団事件、同年五一五事件及び昭和十一年二・二六事件等は、吾人の純正皇道維新原理によりは絶対に取りざざる所なるも、たゞ国体の重大なる一点に於て皇道維新原理に通ずる故に、日本の政治を革新的方向に導く一契機をなしたのである。今や、昭和維新は日支戦争を契機として目睫の間に迫り来つた。真の皇道維新原理に立脚したる革新団体こそ、昭和維新を担当する者である⁽¹⁸⁾。」

佐治は、日本独自の国家学の構築の必要性を痛感していた。そして、天皇を中心とした日本民族共同国家社会を構想していた。

(3) 村瀬武比古

明大の村瀬は国家主義的傾向が強い政治学を講じていた。村瀬には、『天皇政治論』（一九三二年）の著書がある。そこにおいて、第一に神国思想が語られる。

「我が国は……神国と云ふ如く『国』其自らが神である。神の国に非ずして国即ち神であらねばならない。此の意識が最も自由に集中されたのが天皇である。斯くて神と国と天皇は一体なのである⁽¹⁹⁾。」

「政治と云ふ一個の文化的現象が国家の歴史と無関係であり得ない以上、我国の政治も『日本の歴史と云ふ意

味」に依つて存在せねばならぬ。而して其の統一原理は天皇に帰せられねばならぬ。⁽²⁰⁾

「我國の皇統は連続的なるものに非ずして、一個の継続体である。自然人としての天皇は一定の時間内に有限の生命を有し、一個の連続体を構成するのであるが、日本帝国の存在理由としての天皇は無限の時間と俱に悠久にして、即ち其は窮み無く継続するのである。……我國に政治が存在する限り、天皇は永久の存在であらねばならぬ。……天皇は最高道德の実現体としての存在を所有している。」⁽²¹⁾

「天皇は我國の歴史の実在にして且つ休む時なき最高普遍化の主体である。」⁽²²⁾

村瀨は、天皇と国民との關係を「中心と円周の關係」とみる。彼は、「天皇なければ國民は存在しないと謂ひ得る。……天皇を中心とする時、其円周が如何にかくだいされるとも、即ち無限の拡大に於ても、天皇は依然として中心であつて、其の位置は不変なのである。されば日本国家國民の中心は天皇に於て存在する。一切の国家的事業將た國民的行為は天皇を中心することに於て意義を有つたのである。而して中心たる天皇は其の円周たる國民を度外しない」と説明している。⁽²³⁾

天皇は日本国の統治構造上、最高の地位を占める。

「我國に於ては政治的中心たる天皇をして最高唯一の存在たらしむる条件として、其の統制権の絶対性を要するのである。之れを政治的最高自我の絶対性と称ぶことが出来る。」⁽²⁴⁾

天皇は絶対的な存在である。それゆえに、大日本帝国憲法上、天皇にこそ最高統治権が帰属するのであるし、機能しうるわけである。

「日本帝国憲法活動の原理は天皇に於て求められる。……日本憲法が……日本の歴史其自体の生産作用に係る

ものであるから、……歴史が天皇てふ道德的具体的实在を離れて認識し得べからざる以上、帝国憲法も亦其の活動の原理を天皇に於て見出さざるを得ないのである。⁽²⁵⁾

村瀬は、「私を以て我国に於ける主権の存在に就て言はしむれば、『天皇は主権を有す』即ち天皇は主権者なのである⁽²⁶⁾」、と断言している。

第二に、村瀬は政党機関説とでもいふべき議論を繰り広げる。

「私を以て謂はしむれば、我国の立憲政治は必しも政党の存在を必要としな⁽²⁷⁾い。」

「政党とし言はば直ぐさま立憲政治の必要にして且つ十分なる唯一条件と早合点してはならないのである。⁽²⁸⁾」

大正デモクラシーの段階にあつて、政党政治や憲政の常道論が脚光を浴びた。しかし、現代にあつては政党や議會は墮落しきつていと村瀬は認識している。

「事態は立憲政治の意義を離れて、党政が全く公的存在の価値を消滅せんとしつゝあることを物語つてをる。

換言すれば、現代日本の政党は個人的自利を基準として構成されたる一個の団体にして、毫も国民の福利を基準としていないかの如き現象を呈しているのである。されば立憲政治に欠く可らざるものとされている公的意味に於ける真正なる政党は所謂自利的政党に墮し、却つて此の存在に依つて天皇主権の活動を妨害せんとするの底たらくなのである。⁽²⁹⁾」

村瀬は、「政党無用論⁽³⁰⁾」を述べる。

「帝國議會は万機を公論——国民の意思に依つて決する所なのだ。随つて政党が政治自らの立場に依つて万機を決することは断じて許されない筈である。⁽³¹⁾」

村瀬は、どのような政党が必要と考えていたのであるか。

「我国の立憲君主政体は天皇主権の存在に依り其の意味を獲得してをるのであるから、天皇主権以外に政党に於ける最高意思を認むることは出来ない。されば政党は此の最高意思活動の補助力であれば足るのだ。即ち政党は一個の機関たること以上に出てはならない。現代政党は意思を有つてはならぬ。若し其が意思を有せんか、立憲政治は破壊されるのである。」⁽³²⁾

村瀬は、「政党をして天皇主権の決定に依る機関たらしめよ。否な政党は機関であつてこそ存在の意味がある」とし、天皇の意思を実現していく政党の組織化が急務であるとの結論に達するのであった。

(4) 五来欣造

フランス社会連帯主義に精通していた五来ではあつたが、その著書『現代政治学』(一九三八年)にあつては、日本主義的傾向が顕著となつてきている。五来は、

「日本の皇室は……即ち、天照大神の直系の子孫であつて、その祖先は神であり、此の意味に於て我々人民と全くその種類を異にする。其処には何等哲学的な合理的な意味がない。それが全く宗教的なる性質のものであつて、或る意味に於て一種の神政治 theocracy である。……畢竟日本の皇室は国民的伝説の結晶である。」⁽³⁴⁾

とし、神話から皇室や国家を根拠付けた。さらに、現代にあつては、

「我が国の現状も亦……満州事変を境界としてフアツシヨ時代に入り、斉藤内閣以来、岡田内閣、広田内閣、林内閣、近衛内閣の如く、常に挙国一致内閣が継続し、決して議会の最大多数党が内閣を組織し得ないといふの

は、要するに多数主義が敗北して全体主義が勝利を占めた事を物語る。それは一種のファツシズムであることに於いて疑を挿むべき余地がない。³⁵⁾

と述べ、全体主義体制であることを明言した。

(5) 蓑田胸喜

大正デモクラシーから国家主義へと時代をおおきく転回させた人物として蓑田がいた。彼は、『学術維新原理日本上巻』(一九三三年)にあつて、帝国大学批判、自由主義批判を徹底的におこなつた。いわば、学術維新である。

「昭和維新の『桜田門の変』——五・一五事件を心魂に銘して、いま現日本の教育政治社会経済政策を襖祓一洗する、明治維新を補足成就すべき昭和維新断行の生命原理は、この『天地もうごかすといふことのみこと道』であり、その前衛戦は『すなほにてを、しき大和心』を汚染侵犯せんとする日本精神日本国体の生命の敵、醜き汚い西欧誤謬偽瞞凶激思想に対する『学術革命』の遂行であり、『世界皇化』の先決与件としての日本皇化の『しきしまのみち』学術維新である。³⁶⁾」

蓑田は、帝国大学における「文学部思想的社会的無力と無哲学・無宗教・無芸術の低劣誤謬学風の集結ともいふべき法学部の政治的社会的跋扈である。故に教育思想対策の確立、昭和維新の断行は帝国大学のこの学風、この学風より醸成せられたる教育界、言論界、時代思潮の根本的革新、即ち『学術維新』をその眼目とし、その契機原動力たらしめなければならぬのである」³⁷⁾と東京帝国大学を目の敵にする。帝国大学における社会科学的研究は西洋学説の祖述に過ぎず、許容できないとするのが蓑田の考え方である。

「社会科学精神科学の研究に当つて、われらがもし外国人の文献、その思想学説から出発するならば、それは直接自明の確実なる事実的真理を捨て、曖昧不確実なる仮定理論を研究の基礎出発とすることとなり、その上に立つところの全研究全理論は砂上の楼閣となるのである。……われらは現実の大地に立たねばならぬ。日本人われらの立つ大地は『祖国日本』である。故に學術の大地は日本人われらにとつては、日本人われらにとつて唯一無二の第一事実、われらがこの豊葦原の瑞穂の国『大和島根』に、『大和言葉』を話す日本人として共に今現に生きしめられつゝあるといふ、この直接の体験的事実である。これが日本社会科学、日本精神科学の方法論的現実的基礎であり出発点でなければならぬ。」³⁸

蓑田は、日本の伝統と歴史に裏打ちされた学問研究こそが、現代にあつて必要であると力説する。

「日本の社会科学は……『歴史科学』である。而して『各の時代は各の法則を有する』人類の歴史の、その『歴史性』とは時代の差異をも越ゆる『民族性』であり『国民性』である。支配者と庶民とによる史的生活内容の相違よりも、それらを包納する民族国民の史的伝統の相違こそ根源的に決定的である。既にいへる如く、歴史とは『文献的精神史』であり、『言葉の世界』としての『精神の国』であるが、その『言葉』とは『民族共同体の声』であり、その『精神』とは『国民的伝統精神』である。」³⁹

「いま内に『億兆一心』『一君万民』の随神の皇道を具現し、外に『恢弘天業』『光宅天下』、東西文化総合統一の日本建国の理想——『神国日本』の世界人道的使命を遂行すべき『昭和維新』断行の前駆作業は、西欧『民主』『共産』主義思想に対する『學術維新』としての、『しきしまのみち』學術維新、『原理日本』の破邪顕正である。」⁴⁰

蓑田の議論は、しばしば帝国大学の有力教授を批判するあまり急であり、支離滅裂な論理展開となつたが、日本

主義、国粹主義を鼓舞する点は一貫していたといえるかもしれない。

(6) 作田莊一

経済学の立場から作田は『国家論』（弘文堂書房、一九四〇年）において、以下のように論じている。

「我等が『くに』と言ふときは、一面では神の治め給へる形而上世界が君の治め給へる形象世界に顕現せるものを指し、他面では人々が一致団結して全体を成し制限なく生活目的を実現する組織体を指す。前者は『みくに』と呼ばれ、『我が国』と言ふときは後者を指す。……日本では国が先づ確立してそれから家が派生し、家は国の構成分たる小全体である所から、国と言つても国家と言つてもさまで相違ない例となつた。……国も国家も共に、大君を中心と仰ぎ我等御民が億兆一心となつて生き働く所の全一体の組織体を指すのである。」⁽⁴¹⁾

作田はあたらしき唯心史観を主張する。「我が国の歴史に於いては『国ヲ肇ムルコト宏遠ニ』と教育勅語に示される通りに、国の歴史が形而上学的精神力によつて始まつて居る」と。作田は国家意志こそが、歴史を創造すると考へている。

「国の歴史に於いて、全体意志たる国家意志が歴史的 content たる諸事件を引率して全面的に史実を形成して行くとき、社会情勢が国家活動を規定することはあつても、歴史決定の力は国家威力にある。意志力が歴史の進行を決定すると見るとき、そこに唯心史観が成立する。歴史決定の意志は神の意志でもなく、凡人意志でもなく、勿論個人意志でもなく階級意志でもなく、また現実に存在しない世界統一意志でもなく、唯だ国家意志のみがその地位に立つ意志である。」⁽⁴²⁾

ヘーゲルやランケなどのドイツロマン主義の影響を作田は受けている。社会勢力に基礎付けられる唯物史観を作田は批判する。

「国家意志が歴史の進行を決定すると見るに到つて、始めて唯心史観が成立し、唯心史観が妥当する歴史生活に於いて始めて自由の王国が出現する。……ともかく国家威力の下に自由性を獲得せる世間生活が出現する。国家威力の下にあつても社会勢力が尚ほ強い間は、自由ありや否やが疑はれるも、国家威力の強化につれて自由の天地が開らけて行く。……世人生活は全体生活を本位となし、全体者の自由が世人の求める自由であり、この自由は全体者の意志が盲目的・衝動的なる社会勢力の横行を制して全体生活を自律し得る境涯を指すのである。これが真に自由の王国である」⁽⁴⁴⁾

作田は、全体主義国家における自由を重視する。それは、就中、無政府主義や社会主義などの自由の否定であつた。

政治学はある意味で時代状況を分析し、認識する役割をはたす。大正デモクラシーの知的潮流から徐々に右傾化していくなかで、政治学者たちにあつて日本主義への回帰、左翼思想の排除、政党批判、ファシズム化への論調がふきだしはじめてきたのがわかる。

日本主義政治学の成立と構成にあたっては、他の諸科学の研究成果を取り入れた経緯が指摘できる。具体的には、社会学プロパーによる民族論であり、哲学プロパーによる東亜共同体論であり、法学プロパーによる日本法学論であり、歴史学プロパーによる皇国史観であつた。

- (1) 佐治謙讓『国家法人説の崩壊』日本評論社 一九三五年 一七三頁。
- (2) 同上 一七九頁。
- (3) 同上 一七七頁。
- (4) 同上 一八〇―一八一頁。
- (5) 同上 一八七頁。
- (6) 同上 一九二―一九三頁。
- (7) 佐治『日本学としての日本国家学』第一書房 一九三八年 二四六頁。
- (8) 佐治『国家法人説の崩壊』二二三―二二四頁。
- (9) 同上 二三〇頁。
- (10) 同上 二三七頁。
- (11) 佐治『日本学としての日本国家学』二四七頁。
- (12) 同上 三三五頁。
- (13) 同上 二五六頁。
- (14) 同上 三三六頁。
- (15) 同上 四六四頁。
- (16) 同上 五〇〇頁。
- (17) 同上 二九三―二九四頁。
- (18) 同上 五一七―五一八頁。
- (19) 村瀬武比古『天皇政治論』明治大学学会 一九三二年 七頁。
- (20) 同上 九頁。
- (21) 同上 一一頁。

- (22) 同上―一五頁。
- (23) 同上四―一頁。
- (24) 同上五〇頁。
- (25) 同上六二頁。
- (26) 同上六五頁。
- (27) 同上七〇頁。
- (28) 同上七一頁。
- (29) 同上七一頁。
- (30) 同上七一頁。
- (31) 同上七三頁。
- (32) 同上七三―七四頁。
- (33) 同上七六頁。
- (34) 五来欣造『現代政治学』明文堂 一九三八年 九五―九六頁。
- (35) 同上二七一頁。
- (36) 蓑田胸喜『学術維新原理日本(上巻)』原理日本社 一九三三年 八頁。
- (37) 同上六七頁。
- (38) 同上七七頁。
- (39) 同上八二頁。
- (40) 同上八八頁。なお、蓑田に関しては、竹内洋『大学という病』中央公論新社 二〇〇一年 一九四―二〇七頁、竹内『丸山真男の時代』中央公論新社 二〇〇五年 四二―九七頁参照。
- (41) 作田荘一『国家論』弘文堂書房 一九四〇年 三一―一頁。

- (42) 同上三三三頁。
- (43) 同上三六〇頁。
- (44) 同上三六一頁。